

## 税務専門課程 第12期 税務・徴収コース (平成26年8月19日～10月1日)

課 目 名	第二次納税義務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	(公財)東京税務協会専門講師 金丸克己 <プロフィール> 東京都主税局徴収部 公売係長 納税指導係長 (課長補佐) 滞納整理専門管理職 (新宿・渋谷・豊島都税事務所等)
ね ら い	租税債務者の拡大のための制度として、地方税法上特に認められている「第二次納税義務」について解説するとともに、納税義務の的確な把握や租税債権の確保のために必要な知識・手法の修得を図る。
講 義 概 要	地方税法第11条関係についての説明をします。ただし、次の点に重点を置きたいと考えています。 ○第二次納税義務制度の趣旨・目的の理解。講師が追求をした実例から11条の8を中心に解説します。 ○第二次納税義務制度を地方税の徴税実務の中でどのように活用すべきか。また、その活用の方法について。
受講上の注意	
使用教材	講義用レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし